

権利擁護部会 H30 年度活動報告

【目的】

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会 (年6回)

- 長野県権利擁護部会の内容の共有。
- 障がい者虐待案件（1事例）の共有・検討や、障がい者差別の解消事例（3事例）の共有から学習を深めた。
- 「障がい者差別の解消（合理的配慮の提供）」、「意思決定支援」の学習会を部会内で実施。

啓発・研修PJ

- 誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていくため、寸劇を活用した啓発活動を実施。
- 地域の支援者を対象にした研修会「権利擁護ってなに??～成年後見制度とその活用の様子～」を12/3に開催。50名程の参加があり、特に事例報告を交えたシンポジウムが好評を得た。アンケート結果から、わかりやすい啓発の必要性が把握できた。

地域連携PJ

- 各市町村における成年後見に関する実務・状況・課題等を出しあい整理した。来年度は、成年後見に関する相談窓口の周知や、その窓口となる職員が対応で困らないように対応方法を明確にしていけるようにしたい。成年後見制度利用促進の中核機関の設置についても市町村課題検討WG等に提案していきたい。

差別解消支援地域協議会 検討PJ

- 北信圏域障害者差別解消支援地域協議会について、市町村課題検討WGとキャッチボールをしながら、形だけにならない協議会の設置を目指し詳細を詰めてきた。前回の自立支援協議会で承認され、来年度4月に設置となり、権利擁護部会には実務者会議が設置となる。日々の事案の共有から、実際の解消に向けて有機的な動きができる場としていきたい。

【成果・来年度に向けて】

- ・部会内で事例検討を行ったが、事例を通して学ぶことはわかりやすく、また多機関・多種職から意見がもらえ、抱え込みを防ぐ事にもつながる。来年度も、障がい・高齢の両分野の事例や、制度と制度のつながりの事例等を共有・検討できるようにしたい。
- ・「権利擁護」も幅が広いため、まずは部会の中で改めて「権利擁護とは何か」の学習をしたい。
- ・研修会や地域の課題解消に向けた取り組み等、他部会での取り組みも意識しながら、連携できる部分は連携していきたい。